令和８年第１０回定例教育委員会会議議事録

会議室６０１・６０２
令和８年９月24日(木)
15時32分～16時32分

出　席　委　員

教　育　長	安　原　敏　光
委　　員	京　楽　千恵美
委　　員	蔭　地　美　紀
委　　員	森　谷　　浩

欠　席　委　員

教育長職務代理者	小　野　武　也

事　　務　　局

教育部長	石　原　　洋
次長兼教育振興課長	景　山　泰　良
学校給食課長	紙　田　敬　久
学校教育課長	荒　木　美　花
生涯学習課課長	引　村　希世美
スポーツ振興課長	折　野　由　紀
文化課長	中　川　卓　司
書記　教育振興課総務企画係長	木　原　　薫
書記　教育振興課主任	早　間　真　衣

議　　題	
三教委議第27号	令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について（公開）
三教委議第28号	三原市立図書館協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第29号	三原市立図書館協議会委員の任命について（非公開）
三教委報第16号	令和８年第５回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第17号	令和８年第５回市議会定例会に追加提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第18号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

安原教育長　本日は、小野委員から欠席の届出がありましたが、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和８年第10回定例教育委員会会議を始めます。

本日の議事録署名委員は、京楽委員と蔭地委員にお願いします。

それでは、令和８年第９回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いします。

書記　（令和８年第９回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

安原教育長　議事録を承認してよろしいでしょうか。

（一同承認）

安原教育長　議事録は承認されました。

安原教育長　それでは議事に入ります。

本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第27号」「三教委報第16号」及び「17号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思います。進め方については、公開の案件を先に審議し、その後非公開の案件を審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同承認）

安原教育長　それでは、そのように取り扱います。

審議に入ります。それでは「三教委議第27号」について、事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長　それでは４ページをお開きください。三教委議第27号「令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」説明します。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表するために案を提出するものです。

それでは報告書内容について説明します。５ページをお願いします。５ページから報告書の内容になります。７ページをお願いします。ローマ数字のⅡ　点検及び評価方法につきまして、令和７年度における三原市教育委員会の活動状況のほか、三原市教育振興基本計画に掲載する主要事業のうち事務局各課から設定した６つの主要事業を対象としています。

点検及び評価の方法といたしましては、所管課において整理した事業の取組内容、成果、課題、今後の取組及び事業費、指標に対し、教育に関し学識経験を有する者として選任いたしました、３名の学識経験者から点検・評価及び専門的な知見やご意見をいただいております。

８ページをお願いします。教育委員会の活動状況についてご説明いたします。８ページから13ページにかけまして、教育委員会会議の開催状況として、定例会を12回、臨時

会を１回開催し、議決案件39件、報告案件25件を審議処理しております。条例・規則・訓令の制定状況については、条例が３件、教育委員会規則が10件、訓令等が１件となっています。14ページからは、外部の会議・研修会等への参加状況、学校行事や教育研究会視察等の活動状況をまとめております。16ページをお願いします。市民への情報提供の状況としまして、広報みはらで年間79件の記事の掲載の他、ホームページでの情報発信、三原市教育要覧の作成・公開状況について記載しております。

17ページをご覧ください。こちらが点検評価の対象とした主要６事業の掲載をしています。

18ページからは、主要６事業それぞれの事業シートで、各事業の目的、必要性、全体計画、令和７年度の事業内容、評価指標に加え、右下の備考欄に報告の概要や学識経験者からの主な意見及び質疑内容を掲載しております。説明は以上になります。よろしくお願いします。

安原教育長　説明を受けました。何か、ご質問・ご意見がありますか。

（なし）

安原教育長　それでは、以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。

「三教委議第27号」について、原案どおり可決することに異議有りませんか。

（異議なし）

安原教育長　全員賛成と認めます。

よって、「三教委議第27号」は原案どおり可決されました。

安原教育長　続いて、報告事項に入ります。「三教委報第16号」について事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長　25ページをお開きください。

三教委報第16号「令和８年第５回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明いたします。

本報告議案は、令和８年９月８日に開会の令和８年第５回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことから、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理しましたので、報告し承認を求めるものです。

臨時代理の理由は、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がなかったためで、臨時代理の日は、令和８年８月28日、提出の議案は（1）から（4）までの４件です。

27ページに教育委員会から市長への回答を、28ページに市長から教育委員会への意見聴取についての協議文を掲載しています。

それでは、（1）から順に説明します。

まず、令和8年度三原市一般会計補正予算（第４号）のうち、教育委員会関係部分につ

いて説明します。

29ページをお開きください。

一般会計補正予算（第４号）全体の補正額は1億2,117万円で、その内、教育委員会関係部分は、32ページの歳出　最下段の第10款　教育費で、補正額欄のとおり1,980万円の補正となります。

歳出について説明しますので、40ページをお開きください。

第10款　教育費　第５項　社会教育費　第３目　図書館費

1,980万円の補正は、図書館システムの更新費用で、説明欄のとおり12節　委託料520万円と17節　備品購入費　1,460万円の補正となります。財源は、すべて一般財源になります。

43ページをお開きください。1,980万円の内容の説明になりますが、事業内容欄に記載のとおり、図書館システム機器更新のための機器購入費等について、世界的な半導体供給不足や円安の影響により、価格が高騰したことに伴い、事業費を増額補正するものです。

併せて、適正な納期を確保するため、34ページに第２表　繰越明許費補正として、5,200万円を計上しております。完了予定は令和9年6月と見込んでおります。

続いて、35ページをお開きください。第３表　債務負担行為補正です。

２の変更として２段目の給食調理委託事業（東部・北部共同調理場）の限度額を1億2,300万円増額し、7億300万円とするものです。

42ページをお開きください。

東部共同調理場及び北部共同調理場の調理委託業務更新にかかる、公募型プロポーザル及び条件付一般競争入札が、いずれも不調となったため、債務負担行為の限度額を補正するものです。

以上で、令和８年度三原市一般会計補正予算（第４号）のうち、教育委員会関係部分の説明を終わります。

続いて、三原市立小中学校空調設備整備PFI事業契約の変更について説明します。45ページをお開きください。

本案は、令和元年第５回臨時会の議第61号で議決を得た内容のうち、議決事項の３の契約金額を77万7,798円増額し、17億2,246万2,668円に変更するもので、議会の議決を得て締結した契約について、契約金額の変更を必要とするため、議会の議決を求めるものです。

46ページをお開きください。

当該契約の維持管理業務のサービス対価については、物価変動に応じて改定するもので、その改定は、日本銀行が公表する「消費税を除く企業向けサービス価格指数」を基準とし、前回改定時と前年の年平均指数を比較し３％以上の変動が認められた場合、行うこととしています。

前回は、令和７年度に改定しており、今回は、その際に基準となった令和６年と令和７年の年平均指標を比較し、約3.5％の上昇があったことから、契約時に定めた算定式に基づき、契約金額を変更するものです。

続いて、47ページをお開きください。

三原市都市公園条例の一部改正について説明します。

本案は、三原運動公園　多目的広場に現在整備中の夜間照明設備に関する使用料を徴収するため、条例の一部を改正するものです。

48ページをご覧ください。夜間照明の使用料は、多目的広場を専用利用する場合に徴収し、全面利用の場合は、30分までごとに300円、部分利用の場合は30分までごとに150円とし、施行日は、令和９年４月１日といたします。

49、50ページに、改正の内容及び条例の新旧対照表等を掲載しておりますので、ご参照ください。

最後に、51ページをお開きください。一般財団法人みはら文化芸術財団の経営状況について、説明します。

本案は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、本市が基本財産の100％を拠出している財団の経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出するものです。

52ページをお開きください。令和７年度の事業報告です。財団は、令和７年度からの５年間、指定管理者として２度目の指定を受け、引き続き施設を管理するとともに、コンサート等の文化振興事業を実施するなど芸術文化センター「ポポロ」の運営を行っています。事業の実施状況は53ページから55ページに記載しております。

55ページをご覧ください。表のとおり、当初計画の事業数は、32件を予定していましたが、最終的には35件の事業を実施いたしました。

令和７年度の収支については、56ページに貸借対照表を、57ページから58ページに正味財産増減計算書を掲載しています。

57ページをご覧ください。　オの事業収益では、主催事業等の収益が減少したものの、カの利用料収益が増加したこと、クの受取補助金、ケの受取助成金を活用するとともに、コの受取寄付金を得ることにより、58ページの中段より下、「２.経常外増減の部」の１段うえ、「当期経常増減額」の「当年度」の欄のとおり、当期経常増減額は1,023万9,627円となりました。

以下、59ページから令和８年度の事業計画を、63ページから収支予算書を掲載しております。

以上で、令和８年第５回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見徴収に係る臨時代理の承認についての説明を終わります。よろしくお願いします。

安原教育長　説明を受けました。何か、ご質問・ご意見がありますか。

森谷委員　ポポロで開催する事業内容がありますが、これはどうやって決定しているのでしょうか。

中川文化課長　年間を通して30から40件位の事業を行いますが、その大半は、舞台コンサートや演劇等ホールを利用するものです。楽しく面白いものばかりではなく、市民の教養を高める有名なクラッシクコンサートや有名な歌手の歌などバランスをとるように事業の決定をしています。53ページから令和７年度の事業一覧がありますが、表の事業区分欄に鑑賞、普及、参加、育成等の区分がありますが、これをバランス良く計画する

ようになっています。
森谷委員　色々な分野に関わって内容を決めていくが、例えばどなたに来ていただくのかは、そういう会議を開いて決定すのでしょうか。。
中川文化課長　大きなコンサートになればなるほど、相当早くから手を着ける必要があります。NHK交響楽団などは大体１年から２年位前から着手し、決定すると、今年は音楽レベルの高いクラシックは決定したので、違う事業を行うとか、もう１本コンサートをやるという決め方もあります。新日本フィルは、向こうから声がかかってきました。相手方のコンサート期間での空き日が、ポポロの空いている日と合えば、内容も吟味検討して、良ければ決定することもあります。落語も含めて有名人のツアーがありますので、その中でできるできないの判断を行い決定しています。
安原教育長　そのほか、ご意見はございませんか。
（なし）
安原教育長　以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。
「三教委報第16号」について、承認することに異議有りませんか。
（異議なし）
安原教育長　全員賛成と認めます。
よって、「三教委報第16号」は承認されました。
続いて、「三教委報第17号」について、事務局から説明願います。
景山次長兼教育振興課長　65ページをお開きください。
三教委報第17号「令和８年第５回市議会定例会に追加提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明いたします。
本報告議案は、令和８年９月８日に開会の令和８年第５回市議会定例会に追加提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことから、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理しましたので、報告し承認を求めるものです。
臨時代理の理由は、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がなかったためで、臨時代理の日は、令和８年９月４日、提出の議案は、「本郷小学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築主体工事）契約の締結について」の１件です。
69ページをお開きください。
本案は、工事請負契約の締結について、三原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決を求めるものです。
契約金額を2億3,210万円、履行期限を令和10年２月28日、契約の相手方を、三原市皆実四丁目８番６号　株式会社　セイム　代表取締役　福戸山　裕弘　氏とするもので、契約の方法は、条件付一般競争入札によるものです。
71ページ及び72ページに入札参加業者及び入札金額、工事概要等を掲載しておりますので、ご参照ください。
以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

安原教育長　説明を受けました。何か、ご質問・ご意見がありますか。

（なし）

安原教育長　以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。

「三教委報第17号」について、承認することに異議有りませんか。

（異議なし）

安原教育長　全員賛成と認めます。

よって、「三教委報第17号」は承認されました。

ここからは非公開にて審議いたします。

（非公開案件審議）

三教委議第28号　原案どおり可決。

三教委議第29号　原案どおり可決。

三教委報第18号　承認。

（非公開案件審議後）

安原教育長　以上で本日の議事はすべて終了しました。

次回の定例教育委員会会議は10月28日水曜日14時30分から事前協議、15時30分から本会議を開催いたします。

他にないようでしたら、これで第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。

16時32分　教育委員会会議終了

傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿